

Fly High Awardのご案内

第55回報告会から近畿大学・杉浦麗子先生のご寄付をもとに、学生発表賞に「Fly High Award」が創設されました。このAwardの趣旨は、海外で開催される国際学会参加費の助成を目的としており、学生賞とは独立して表彰します。

<審査対象>

学生発表賞・口頭発表部門にエントリーをした学生のうちの希望者（Fly High Award単独でのエントリーは行わない）。

<選考委員及び採点方法>

学生賞審査委員が審査員を兼務する。学生賞の得点をFly High Awardの選考にも採用し、Fly High Awardエントリー者の中で最も高得点を獲得したものが受賞する。ただし、その者の得点が学生賞候補者の最低得点よりも顕著に低い場合は「該当者なし」として表彰を行わない。

<副賞・国際学会助成について>

・30万円を上限として渡航費、宿泊費、学会参加費、の実費を助成する。

i) 渡航費

最寄りの空港までのバス・鉄道運賃（50Km以上は特急の使用可）と往復航空運賃（エコノミークラス）及び諸経費（各国政府・空港によって課せられる税金・手数料、航空保険特別料金及び燃油特別付加運賃）の実費分

ii) 宿泊費

海外で開催される国際学会の開催期間内の宿泊費実費分を支給する。ただし、開催日の前泊分を含め、1泊につき15,000円を上限とする。

・受賞年度および翌年度中の国際学会における発表を原則とするが、国際学会が隔年開催の場合や、開催が延期となった等のやむを得ない場合のみ翌々年度まで延期を可とする。

・受賞者は、受賞年度の次年度にフォーラムでの講演を行う。講演内容は、国際学会の参加報告（既に国際学会に参加していれば）とする。ただし、受賞者が次年度総会で参加が困難な場合には（例：受賞者が博士課程もしくは修士課程の最終年度で就職予定）、ズームでのオンライン講演およびビデオメッセージ配信でも可とする。

次年度の研究報告会までに国際学会に参加していなかった場合は、今後の参加予定に関して報告し、国際学会参加の翌年度の研究報告会で対面またはZoom、ビデオメッセージで報告する。

・受賞者は、国際学会参加報告を提出する（報告書は、FHA募集のページに掲載する）。